

**「東大阪市中小企業振興条例にかかる
中小企業の振興に関する施策(案)」抜粋
(新規・拡充事業(案)の概要)**

令和3年3月
都市魅力産業スポーツ部

東大阪市中小企業振興条例

第9条 中小企業の振興に関する施策

- 1 中小企業者の産業集積の活性化及びネットワークを強化させるための施策
- 2 中小企業者の操業環境の確保及び市民の住環境との調和を推進するための施策
- 3 中小企業者の販路拡大のための施策
- 4 中小企業者の経営資源を強化するための施策
- 5 中小企業者の人材の育成・事業承継に関する施策
- 6 中小企業者の資金調達の円滑化を促進させるための施策
- 7 中小企業者の創造的な事業活動の促進のための施策
- 8 中小企業者のグローバル化のための施策
- 9 中小企業者の労働環境を整備するための施策
- 10 中小企業者の魅力等の情報発信を行うための施策
- 11 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める施策

6

企業経営サポート事業

(産業総務課)

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症による影響で日々の資金繰りに苦慮している事業所が多く存在する中、企業サポートの経験・実績が豊富であり、約200名の中小企業診断士を抱える大阪府中小企業診断士会に企業サポート業務を委託することで、各市内事業者の実情に寄り添ったきめ細かい相談事業を実施するもの。

R3予算額	12,270千円
-------	----------

振興条例	3	販路拡大
	4	経営資源の強化
	5	人材の育成・事業継承
	6	資金調達

(モノづくり支援室)

【事業内容】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、企業活動に多大な影響が出ている中においても、前向きな投資を行う中小企業者に対して補助金を交付するもの
(一般型)

補助率1/2 補助上限300万円

(脱炭素型)

補助率1/2 補助上限500万円

R3予算額	470,300千円
-------	-----------

振興条例	4	経営資源の強化

30

商業振興コーディネート事業

(商業課)

【事業内容】

東大阪市内の個店がSNSを活用し店舗の魅力を発信できるように支援することで、市内の商業活性化を図る。

R3予算額

4,000千円

振興条例	1	産業集積の活性化 ネットワーク強化
	4	経営資源の強化
	7	創造的な事業活動
	10	魅力等の情報発信

35

キッチンカー等導入補助事業

(商業課)

【事業内容】

東大阪市内で小規模事業者が行うキッチンカー等の出店に係る経費の一部を補助する。

R3予算額	5,000千円
-------	---------

振興条例	1	産業集積の活性化 ネットワーク強化
	2	操業環境の確保
	4	経営資源の強化
	7	創造的な事業活動

36

商店街新型コロナウイルス感染症対策補助事業

(商業課)

【事業内容】

商店街で実施する新型コロナウイルス感染症拡散防止の取組等に対して補助金を交付することで、市域の感染症拡大を防ぐとともに商業活動の自粛に対する支援を行う。

R3予算額	50,000千円
-------	----------

振興条例	1	産業集積の活性化 ネットワーク強化
	2	操業環境の確保
	4	経営資源の強化
	11	市長が必要と認める施策

37

買い物代行サービス活用支援事業

(商業課)

【事業内容】

ITを活用した「買い物代行サービス」により、外出に不安を感じている市民の方への利用を促進するとともに、新型コロナウイルスの影響で売上が低迷している市内商業者を支援する。

R3予算額

8,000千円

振興条例	1	産業集積の活性化 ネットワーク強化
	2	操業環境の確保
	4	経営資源の強化
	7	創造的な事業活動

(労働雇用政策室)

【事業内容】

「東大阪市第3次総合計画」の重点施策である「高齢者が活躍するまちづくり」の一環として、働く意欲のある高齢者が年齢に関わりなく自身の知識・経験を生かしながら活躍できる環境整備を支援するため、高齢者を対象にアンケート調査を実施し、その結果を基礎資料として今後の高齢者就労施策に活かすもの。

R3予算額

2,000千円

振興条例	2	作業環境の確保
	3	販路拡大
	4	経営資源の強化
	5	人材の育成・事業継承